

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載される額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返 戻 金 制 度

当社の紹介により求人者が採用した求職者が、短期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けている場合があります。返戻条件については、職業紹介に関する基本契約書又は覚書に定めています。詳細については直接お問い合わせください。

許可番号 28-ユ-300150

名 称 三陽工業株式会社